

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第79期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	日本アイ・エス・ケイ株式会社
【英訳名】	NIHON ISK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾根 栄二
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草2丁目7番13号
【電話番号】	03(3833)9651(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小林 勇司
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市寺具1395番地の1
【電話番号】	029(869)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小林 勇司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,541,932	5,281,174	5,713,249	5,901,003	6,064,134
経常利益 (千円)	480,187	173,779	553,833	572,420	604,114
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	332,473	181,369	375,181	433,582	418,693
包括利益 (千円)	351,764	188,160	404,906	463,021	461,616
純資産額 (千円)	3,635,709	3,715,250	4,006,546	4,353,340	4,708,691
総資産額 (千円)	5,516,795	5,443,768	5,878,633	6,205,000	6,572,430
1株当たり純資産額 (円)	2,087.41	2,189.34	2,430.17	2,722.25	3,018.43
1株当たり当期純利益 (円)	193.75	106.27	230.76	270.17	271.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	67.2	67.0	69.0	70.4
自己資本利益率 (%)	9.7	5.0	9.9	10.5	9.4
株価収益率 (倍)	6.7	12.1	6.3	5.5	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,773	30,528	378,639	329,332	400,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,943	138,875	501,197	22,666	53,998
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,816	108,672	113,576	116,181	105,812
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,493,960	1,215,883	979,748	1,170,233	1,410,760
従業員数 (人)	270	265	274	281	283
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔36〕	〔34〕	〔35〕	〔38〕	〔44〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 第78期に表示方法の変更を行っており、第75期からの主要な経営指標等については、当該変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,544,946	5,284,030	5,716,297	5,903,921	6,064,971
経常利益 (千円)	464,089	171,539	529,916	563,199	576,056
当期純利益 (千円)	326,947	181,103	366,426	430,226	408,841
資本金 (千円)	1,090,800	1,090,800	1,090,800	1,090,800	1,090,800
発行済株式総数 (千株)	1,776	1,776	1,776	1,776	1,776
純資産額 (千円)	3,535,881	3,614,890	3,888,675	4,228,757	4,564,403
総資産額 (千円)	5,440,219	5,367,721	5,787,567	6,091,979	6,451,502
1株当たり純資産額 (円)	2,062.66	2,163.79	2,398.45	2,687.43	2,976.28
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	190.53	106.12	225.37	268.08	265.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.0	67.3	67.2	69.4	70.7
自己資本利益率 (%)	9.6	5.1	9.8	10.6	9.3
株価収益率 (倍)	6.8	12.2	6.5	5.6	6.7
配当性向 (%)	15.7	28.3	13.3	11.2	11.3
従業員数 (人)	261	256	265	270	272
[外、平均臨時雇用者数]	[36]	[34]	[34]	[38]	[44]
株主総利回り (%)	117.7	119.6	136.8	143.2	170.9
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	1,590	1,480	1,918	1,730	1,850
最低株価 (円)	1,103	1,092	1,171	1,085	1,371

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第78期に表示方法の変更を行っており、第75期からの主要な経営指標等については、当該変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。

2 【沿革】

- 1916年 8月 東京都台東区において初代社長佐野逸朗が個人商店日進社を創立し、手提金庫、ポンプ、消火器の製造販売を開始。
- 1918年 6月 日進社からキング商会に商号変更。
- 1948年 4月 東京都台東区にキング工業株式会社(資本金240万円)を設立し、荒川区に工場を設置し、手提金庫、金銭登録機、スチール家具の製造販売を目的として発足。
- 1951年 3月 東京都葛飾区に工場を移転し、スチール家具、手提金庫、金銭登録機の製造開始。
- 1958年 1月 札幌市に工場設置、スチール家具の北海道内の製造販売を開始。
- 1960年 7月 埼玉県草加市に総合工場を新設、葛飾区の工場を閉鎖。
- 1967年12月 札幌市平岡にスチール家具生産の札幌工場を新設、札幌(白石)工場の閉鎖。
- 1970年 6月 埼玉県八潮市に工場を新設、金銭登録機専門工場として稼働。
- 1974年12月 日本証券業協会登録銘柄として公開。
- 1984年 4月 群馬県中之条町に耐火金庫生産の専門工場を新設、草加市の工場を閉鎖。
- 1985年 7月 埼玉県草加市に金銭登録機生産の埼玉工場を新設、併せて旧埼玉工場(八潮工場)の規模縮小と新埼玉工場(草加工場)の分工場への組織変更。
- 1987年 3月 (株)育良精機製作所(現、(株)廣澤精機製作所)との業務・資本提携。
- 1989年 6月 (株)帝国デンタル製作所を吸収合併。東京都葛飾区に歯科医療機器生産の東京工場(被合併会社の工場)を新設。
- 1993年 8月 埼玉工場を閉鎖し、東京工場で金銭登録機を生産。
- 1993年12月 茨城県下館市に川島工場を新設し、安全機器を製造開始。
- 1994年 7月 歯科医療機器の製造を(株)曾根工具製作所(現、(株)広沢製作所)へ委託。
- 1999年 3月 川島工場において安全機器の製造を中止。
- 1999年 9月 金銭登録機の製造を東京工場から筑波工場へ移転。
- 2001年 1月 川島工場において書庫ロッカー等を製造開始。
- 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所に上場。
- 2005年 1月 前橋工場を新設し、物置等を製造開始。
- 2006年 1月 筑波工場において歯科診療用ユニット等を製造開始。
- 2006年11月 物置等の製造を前橋工場から川島工場へ移転。
- 2007年 2月 筑波工場において金銭登録機の製造を中止。
- 2007年 7月 川島工場においてO Aフロアを製造開始。
- 2007年11月 川島工場において物置等の製造を中止。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2013年 7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2014年 4月 キング工業株式会社から日本アイ・エス・ケイ株式会社に商号変更。
- 2020年 5月 川島工場においてO Aフロアの製造を中止。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社(㈱ピアンエアージャパン)で構成され、鋼製品関連、書庫ロッカー関連及び、歯科医療機器関連の製造販売並びに建物賃貸等の事業活動を行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

鋼製品関連.....耐火金庫等の製造販売及び手提金庫の仕入販売

当社が製造及び仕入販売しております。

デンタル関連.....歯科医療機器の製造及び仕入販売

当社が製造及び仕入販売しております。

歯科部品の一部は、連結子会社(㈱ピアンエアージャパン)から仕入れております。

書庫ロッカー関連...書庫ロッカー等の製造販売

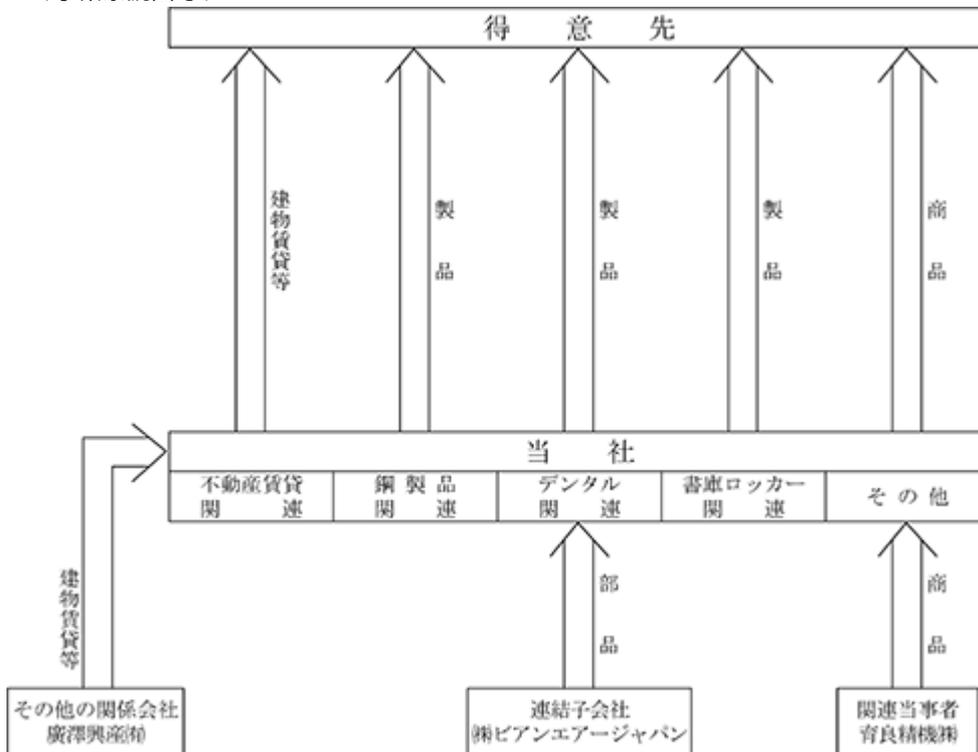
当社が製造販売しております。

不動産賃貸関連.....建物の賃貸等

その他.....工具の販売等

当社が仕入販売しております。

〔事業系統図等〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ピアノエアージャパン (注) 1、2	東京都台東区	30,000	デンタル関連	50.0	当社デンタル商品・部品の 仕入先。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 廣澤興産(有)	東京都台東区	30,000	不動産賃貸開 連	被所有(23.2)	不動産の賃借。 役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 持分は100分の50であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼製品関連事業	72 (20)
デンタル関連事業	100 (11)
書庫ロッカー関連事業	105 (13)
不動産賃貸関連事業	- (-)
全社(共通)	6 (-)
合計	283 (44)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
272 (44)	38.1	13.5	5,157

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼製品関連事業	72 (20)
デンタル関連事業	89 (11)
書庫ロッカー関連事業	105 (13)
不動産賃貸関連事業	- (-)
全社(共通)	6 (-)
合計	272 (44)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

なお、労使関係は、労使協調を基調として安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート 有期労働者
0.0	66.7	67.7	70.3	54.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、鋼製品事業、デンタル事業、書庫ロッカー事業を核として多様化する顧客ニーズに対応し、満足いただける質の高い製品・サービス提供を通じて、より快適なくらしの創造をめざし、社会の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、高品質で顧客満足度の高い製品とサービスを提供することを企業理念として、技術開発、品質管理等更なる向上を追求し、「ものづくり」、「商品提供」に取り組んでまいります。

また、営業活動の強化、新製品の開発、管理部門の効率化、財務体質の向上等経営全般にわたる改善、効率化を推進し、収益力のある企業体質の構築に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を目指し、収益性と資本効率を重視してまいります。その指標として、売上高経常利益率と自己資本比率を重要な経営指標と位置づけ、経営課題に取り組んでまいります。

(4) 会社の経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境においては、物価上昇及び金融資本市場の変動等の影響が続くものと見込まれます。

このような環境のもと、収益力を確保し、長期安定成長を図るため、当社グループが対処すべき課題として、多様化する顧客ニーズに応える高品質商品の提供、新製品の開発、低コスト生産体制の確立、営業活動の強化、管理部門の効率化等があげられます。

これらの課題に対し、従来以上に積極的に取り組むことにより経営基盤の強化を図っていきたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視、管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針につきましては、次のとおりであります。

当社は、若手人員を主な対象として採用活動を行ってまいりましたが、多様な価値観を受け入れ、新たな価値を生み出す風土を醸成するため、他業種からの中途採用も含めた幅広い人材を対象とした採用活動に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳述な記載はいたしません。

なお、当社が認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4)指標及び目標

当社グループの人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標は定めておりません。今後更なる人材育成及び社内環境の整備に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 鋼製品関連事業、書庫ロッカー関連事業について

当社グループの主な事業である鋼製品関連事業、書庫ロッカー関連事業におきましては、いずれも鋼材を主要原材料としておりますが、鋼材等の仕入価格が上昇した場合、収益圧迫要因となる可能性があります。

(2) デンタル関連事業について

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 地震等自然災害リスク

当社グループは、国内に複数の製造、販売拠点を有しており、大規模な地震や津波等の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 減損会計リスク

当社グループは、不動産等の各種資産を保有しております。それらの時価が著しく下落し、将来キャッシュ・フローが簿価を下回る場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失を計上することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復しているものの、物価の上昇や金融資本市場の変動等の影響による下振れリスクなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもとで当社グループは、積極的な営業活動に取り組み、技術開発力の強化、経費の節減等諸施策を積極的に展開いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高60億64百万円（前年同期比2.8%増）、経常利益6億4百万円（同5.5%増）、法人税等調整額72百万円の計上により親会社株主に帰属する当期純利益4億18百万円（同3.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（鋼製品関連事業）

鋼製品関連事業部門の売上高は17億22百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は2億74百万円（前年同期比7.8%増）となりました。耐火金庫では指紋・静脈認証耐火金庫に次いで最もセキュリティを強化した虹彩・顔認証耐火金庫の拡販に努めました。また、操作履歴機能付指紋認証キーボックス等高付加価値製品の販売促進等積極的な営業展開に努めました結果、売上は前年同期実績を上回りました。

（デンタル関連事業）

デンタル関連事業部門の売上高は20億65百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は2億79百万円（前年同期比14.2%増）となりました。各種歯科用ユニット等の新規開拓及び買替需要に対する営業活動等積極的に展開いたしました結果、前年同期実績を上回りました。

（書庫ロッカー関連事業）

書庫ロッカー関連事業部門の売上高は19億61百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は1億65百万円（前年同期比3.4%減）となりました。札幌工場・川島工場の生産性向上、新規開拓推進等に努めましたが、前年同期実績を下回りました。

(不動産賃貸関連事業)

不動産賃貸関連事業部門の売上高は1億78百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益は1億55百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業の売上高は1億36百万円(前年同期比20.8%増)、営業利益は29百万円(前年同期比24.7%増)となりました。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
鋼製品関連事業	1,617,216	5.4
デンタル関連事業	1,499,634	8.5
書庫ロッカー関連事業	1,955,565	2.8
合計	5,072,416	2.9

(注) 1 金額は、販売価格で表示しております。

受注状況

当社は見込み生産方式を主体としており、販売高に占める受注生産高の割合が僅少なため、受注実績の記載は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
鋼製品関連事業	1,722,049	6.5
デンタル関連事業	2,065,829	3.8
書庫ロッカー関連事業	1,961,543	2.7
不動産賃貸関連事業	178,533	7.7
その他	136,179	20.8
合計	6,064,134	2.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
コクヨ(株)	576,705	9.8	550,296	9.0

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度に比べ3億67百万円増加し、65億72百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度に比べ12百万円増加し、18億63百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度に比べ3億55百万円増加し、47億8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年同期に比べ2億40百万円増加し14億10百万円(20.6%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益6億3百万円、売上債権の減少額83百万円、減価償却費74百万円の収入があった一方、退職給付に係る資産の増加額2億9百万円、棚卸資産の増加額25百万

円、法人税等の支払額1億16百万円等の支出があったことにより、4億円の収入（前年同期は3億29百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出47百万円、投資有価証券の取得による支出5百万円等の支出により、53百万円の支出（前年同期は22百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出58百万円、配当金の支払額46百万円等により、1億5百万円の支出（前年同期は1億16百万円の支出）となりました。

（経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）

(1) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の売上総利益は、1億28百万円増加し、18億55百万円（売上総利益率は前年同期比1.3ポイント増加し30.6%）となりました。

営業利益

売上総利益の増加等により、前年同期比77百万円増加し、5億95百万円となりました。

経常利益

受取配当金6百万円等の営業外収益が8百万円あり、経常利益は前年同期比31百万円増加の6億4百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

前年同期比2百万円増加し、6億3百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税が1億1百万円及び法人税等調整額が72百万円、前年同期比14百万円減少の4億18百万円となりました。

(2) 資本の財源及び資金流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

イ 資産

流動資産は29億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金の増加2億40百万円、電子記録債権の増加32百万円、商品及び製品の増加16百万円、受取手形及び売掛金の減少1億16百万円、その他の流動資産の減少22百万円等により、1億60百万円増加しました。

固定資産は36億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ、投資有価証券の増加54百万円、退職給付に係る資産の増加2億9百万円、機械装置及び運搬具（純額）減少44百万円等により、2億7百万円増加しました。

ロ 負債

流動負債は11億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ、未払金の減少1百万円、未払法人税等の減少15百万円、支払手形及び買掛金の減少84百万円、未払消費税等の減少2百万円等があり、1億3百万円減少しました。

固定負債は6億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ、繰延税金負債の増加89百万円、その他の固定負債の増加21百万円等により、1億15百万円増加しました。

ハ 純資産

純資産合計は47億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の増加3億71百万円、自己株式の増加58百万円、その他有価証券評価差額金の増加32百万円等により、3億55百万円増加しました。

財政政策

当社は現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金にて全て賄っております。

当社は、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的かつ継続的な成長を重視し、売上高経常利益率3%以上、自己資本比率60%以上の達成を目標値としております。当期における実績につきましては、売上高経常利益率10.0%、自己資本比率70.4%となっております。今後もこれらの指標を重要な経営指標と位置づけ、経営課題に取り組んでまいります。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用に影響を与える事項について、合理的と考えられる様々な要因に基づく見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、不確実性が含まれるため実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、製品の品質水準の維持改善、技術開発及びコストダウンのために、主に製造部門において研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の総額は、179百万円であります。

セグメントごとの状況は、鋼製品関連事業が31百万円、デンタル関連事業が90百万円、書庫ロッカー関連事業が57百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）のセグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
書庫ロッカー関連事業	8,980 千円
デンタル関連事業	5,423
鋼製品関連事業	2,500
本社	1,729
合計	18,632

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
札幌工場 (北海道札幌市)	書庫ロッカー 関連事業	書庫ロッカー 生産設備	49,846	730	23,003 (13)	112	73,693	38(9)
中之条工場 (群馬県吾妻郡 中之条町)	鋼製品関連 事業	耐火金庫 生産設備	29,711	60,486	125,739 (12)	0	215,938	38(14)
川島工場 (茨城県筑西市)	書庫ロッカー 関連事業	書庫ロッカー 生産設備	55,183	49,111	642,500 (23)	239	747,034	70(4)
本社、筑波工場 (茨城県つくば市)	全社及び デンタル関連 事業、不動産 賃貸関連事業	歯科医療機器 生産設備 賃貸不動産	120,714	1,840	78,802 (18)	1,430	202,787	60(6)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 無形固定資産は除いております。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	従業員数(人)
東京事業所 (東京都台東区)	全社	建物(事務所)	13,800	27(2)

4 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

5 本社、筑波工場土地78,802千円(面積18千㎡)、建物及び構築物120,714千円は一部他に賃貸中でありませす。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	従業員数 (人)
				機械装置等	
(株)ピアノエアー ジャパン	筑波工場 (茨城県つくば市)	デンタル関連事業	歯科医療機器 生産設備	15,864	11(-)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,100,000
計	7,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,776,000	1,776,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,776,000	1,776,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日	15,984	1,776	-	1,090,800	-	64,000

(注) 2018年3月29日開催の第71期定時株主総会決議により、2018年7月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は、15,984千株減少し、1,776千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	18	22	11	7	1,038	1,100	-
所有株式数 (単元)		16	646	6,159	449	20	10,439	17,729	3,100
所有株式数の割合 (%)		0.09	3.64	34.74	2.53	0.11	58.88	100.00	-

(注) 1 自己株式242,407株は「個人その他」に2,424単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
廣澤興産(有)	東京都台東区元浅草2-7-13	355	23.17
廣澤 清	茨城県筑西市	217	14.16
広沢 かほる	茨城県筑西市	139	9.11
(公財)広沢育英会	茨城県つくば市寺具1395-1	120	7.82
広沢(有)	東京都台東区元浅草2-7-13	100	6.52
内藤 征吾	東京都中央区	26	1.70
(株)E P A R K	東京都港区芝浦4-16-25	24	1.60
(株)S B I証券	東京都港区六本木1-6-1	22	1.49
大島 勇	埼玉県比企郡吉見町	15	0.98
楽天証券(株)共有口	東京都港区南青山2-6-21	14	0.94
計	-	1,035	67.49

(注)当社は自己株式242千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,530,500	15,305	-
単元未満株式	3,100	-	-
発行済株式総数	1,776,000	-	-
総株主の議決権	-	15,305	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権(2個))含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本アイ・エス・ケイ 株式会社	東京都台東区元浅草 2-7-13	242,400	-	242,400	13.65
計	-	242,400	-	242,400	13.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月28日)での決議状況 (取得期間 2024年4月1日～2025年3月24日)	100,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	47,800	66,837,000
当事業年度における取得自己株式	17,100	24,739,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	35,100	58,423,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.10	38.95
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	35.10	38.95

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2024年9月27日の取締役会において、2025年3月24日までの延長を決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月28日)での決議状況 (取得期間 2025年4月1日～2025年9月22日)	100,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	22,800	33,506,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	77,200	116,493,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	77.20	77.66
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	77.20	77.66

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	63,529
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社				

分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	242,407	-	242,407	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数は期末配当の1回とし、その決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては上記方針に基づき1株当たり30.00円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実ならびに市場ニーズに応える製品開発体制の強化を図るために、有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月27日 定時株主総会	46,007	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性と健全性を高めることを企業の使命ととらえ、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、経営のチェック機能の充実と企業倫理の遵守を重要課題として認識しております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(イ) 取締役・取締役会

当社の取締役の定数は定款で21名以内と定めており、現在、取締役の構成は廣澤清、曾根栄二（議長）、中沢浩、土井洋、大久保高広、宮城則之及び大場明男（社外取締役）となっております。取締役会は、定期に及び臨時に開催し、会社の重要な業務執行事項を決定し、また、各取締役より報告を受ける等により、取締役の職務執行を監視する機関として運営しております。

(ロ) 監査役・監査役会

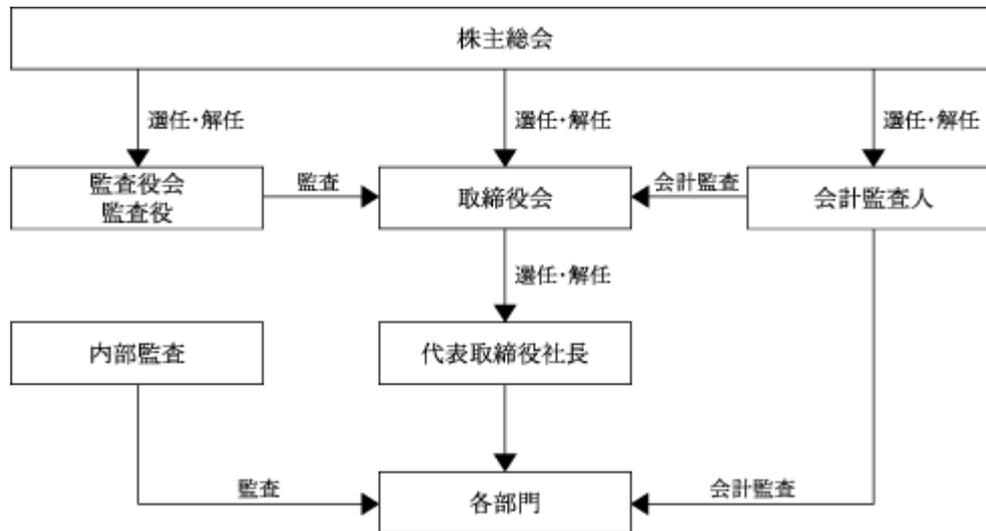
当社は監査役及び監査役会制度を採用しており、監査役の構成は岩淵孝一（社外監査役）、柴田清之（社外監査役）、三枝大介（社外監査役）及び柳田伸一（社外監査役）となっております。監査役は、原則月1回の監査役会のほか、取締役会に出席し意見を述べ、取締役の業務の執行を監視しております。

(ハ) その他

常勤取締役5名で構成する経営会議、並びに担当取締役及び管理職で構成する各事業部門会議を設置しております。経営会議では業務上の重要事項の意思決定を行い、各事業部門会議では取締役会、経営会議での決定事項の伝達と徹底及び各事業部門間の情報の共有化を図っております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能が働く事で、経営の健全性・適法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

なお、当社の業務執行体制等を図式化すると次の通りとなります。



・内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方として、以下の事項を決定しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員として、コンプライアンス規程等を、作成、整備する。

(b) 各事業部門の長をコンプライアンス責任者とし、各事業部門固有のコンプライアンスリスクに対処する。

- (c) コンプライアンス担当役員は、情報の収集、確保に努め、万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、代表取締役社長、取締役会、監査役に報告する。また、発生した内容を調査し、再発防止策を関連部門と協議の上決定し、実施する。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下「職務執行情報」という）の取扱いは、文書管理規程に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直しを行う。
- (b) 取締役及び監査役から職務執行情報閲覧の要請があった場合、本社において閲覧できるものとする。
- (c) 文書管理規程の作成及び本体制に係る事務等は、管理部門担当取締役が管掌し、運用・管理状況について、必要に応じ取締役会に報告する。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 代表取締役社長に直属する内部監査担当部署として、総務部の企画部門を機能させ、管理部門担当取締役が管掌する。
- (b) 管理部門担当取締役は、内部監査活動を円滑にするために、内部監査規程、リスク管理規程等の整備を行う。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。
- (b) 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を構築する。
- (c) 月次の業績は、各事業部門担当取締役から月次速報ベースで経営会議に報告される。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ（当社及び㈱ピアンエアージャパン）のセグメント別の事業部門の長に、それぞれの部門における法令遵守、リスク管理の体制を構築する権限と責任を与えており、コンプライアンス担当役員はこれらを横断的に推進、管理する。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を総務部の企画部門とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討する。
- (ト) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとする。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- (b) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
- ・ 内部統制システムにかかわる部門の活動状況
 - ・ 内部監査部門の活動状況
 - ・ 重要な会計方針、会計基準の変更
 - ・ 重要な法令・定款違反
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- (リ) その他監査役を補助する体制
- 監査役は各事業部門の長に対し、定期的にヒヤリングと指導を行うとともに、代表取締役社長、内部監査担当取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

・リスク管理体制の整備状況

- (イ) 当社では、職務権限規程、職務分掌規程等により各事業部長、各部門の職務権限を明確にし、指揮命令系統を明らかにするとともに部門間の相互けん制を機能させることで当社を取り巻くさまざまな危険要因に対応すべく必要な体制を整えております。
- (ロ) 取締役会は、定期に開催のほか、必要に応じて随時開催し、法令で定められた事項や会社の重要な業務執行事項を決定し、取締役の業務執行の状況を逐次監視する機関として運営しております。
- (ハ) 代表取締役に直属の内部監査担当部署を設置しております。
内部監査部門は、業務活動の妥当性や法令及び定款の遵守状況について内部監査を実施し、業務の改善に向けた助言・提言を行っております。

その他

- (イ) 取締役の定数
当社の取締役は、21名以内とする旨を定款に定めております。
- (ロ) 取締役の選任決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- (ハ) 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- (ニ) 取締役及び監査役の責任免除
当社は、取締役及び監査役が期待された職務を適切に行うことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令が定める金額の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- (ホ) 反社会的勢力排除に向けた基本方針
当社グループは反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、不当な要求等に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、利益供与にかかわることを絶対行わないことを基本方針としております。
コンプライアンス担当役員は、上記の基本的な考え方に基づき、反社会的勢力による被害の防止を図るとともに、これを実現するための社内体制の整備、役職員の安全確保に組織的に取り組んでおります。

(へ) 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を8回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
廣澤 清	8回	8回
曽根 栄二	8回	8回
大貫 実	2回	1回
中沢 浩	8回	8回
土井 洋	8回	8回
大久保 高広	8回	8回
宮城 則之	8回	8回
大場 明男	8回	8回

取締役大貫実氏は、2025年3月31日に辞任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令や定款で定める事項のほか、経営計画並びに進捗状況の報告、今後の方針の検討、株主総会招集、年次決算・四半期決算、業務執行状況等の経営課題について審議しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	廣澤 清	1938年7月19日生	1987年3月 1987年8月 1988年2月 1998年6月 2008年12月 2014年3月	当社代表取締役 (株)ピアンエアー・ジャパン代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 (株)広沢製作所代表取締役会長 (株)カーズ・ヒロサワ代表取締役 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	217
代表取締役社長	曾根 栄二	1947年9月9日生	2001年3月 2008年3月 2008年6月 2008年6月 2012年1月 2014年3月	(株)広沢製作所取締役 当社取締役 育良精機(株)取締役副社長 当社専務取締役 育良精機(株)代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1
取締役 鋼製品事業部長	土井 洋	1972年7月29日生	1994年3月 2021年4月 2023年3月	当社入社 鋼製品事業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 デンタル事業部長兼 営業部長	大久保 高広	1969年12月23日生	1990年3月 2008年11月 2016年1月 2020年1月 2023年3月 2025年4月	(株)育良精機製作所入社 当社へ入社 デンタル事業部営業部長 デンタル副事業部長兼営業部長 当社取締役(現任) デンタル事業部長兼営業部長(現任)	(注)3	-
取締役 中之条工場長	中沢 浩	1961年2月17日生	1983年12月 2004年9月 2008年3月	当社入社 中之条工場長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	宮城 則之	1965年10月2日生	2003年6月 2008年12月 2010年3月 2012年12月	広沢商事(株)代表取締役(現任) 廣澤興産(有)代表取締役(現任) 当社取締役(現任) (株)カーズ・ヒロサワ代表取締役 (現任)	(注)3	6
取締役	大場 明男	1959年11月24日生	1984年8月 2011年3月 2014年4月 2018年3月 2020年3月	(株)育良精機製作所(現株)廣澤精機製作所)入社 (株)広沢製作所常務取締役(現任) (株)廣澤精機製作所常務取締役(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)1.3	-
常勤監査役	岩淵 孝一	1960年12月23日生	1979年7月 2021年4月	警視庁入庁 当社監査役(現任)	(注)2.4	-
監査役	柴田 清之	1963年3月8日生	1996年4月 2011年8月 2014年9月 2015年3月 2017年9月	(株)育良精機製作所(現株)廣澤精機製作所)入社 同 代表取締役副社長 (株)広沢製作所取締役(現任) 当社監査役(現任) (株)廣澤精機製作所代表取締役社長(現任)	(注)2.5	5
監査役	三枝 大介	1969年3月20日生	1988年4月 2013年9月 2017年7月 2020年3月 2021年7月	(株)育良精機製作所(現株)廣澤精機製作所)入社 育良精機(株)取締役工具事業部長 育良精機(株)常務取締役工具事業部長 当社監査役(現任) 育良精機(株)専務取締役工具事業部長(現任)	(注)2.4	-
監査役	柳田 伸一	1959年10月19日生	2013年7月 2023年3月	広沢商事(株) 常務取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)2.4	-
計						231

- (注) 1 取締役大場明男は、社外取締役であります。なお、当社と同氏の兼職先である(株)廣澤精機製作所とは商品の仕入取引があります。
- 2 監査役岩淵孝一、柴田清之、三枝大介及び柳田伸一は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役岩淵孝一、三枝大介及び柳田伸一の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役柴田清之の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役大貫実氏は、2025年3月31日に辞任いたしました。

社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役は1名で、社外監査役は4名で構成されております。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

(イ) 社外取締役大場明男氏は、(株)廣澤精機製作所の常務取締役として、当社と同社との間には製品の販売及び商品の仕入取引関係を有しております。人的関係、資本的关系はありません。

(ロ) 社外監査役柴田清之氏は、(株)廣澤精機製作所の代表取締役として、当社と同社との間には製品の販売及び商品の仕入取引関係を有しております。同氏は当社の株式を5千株所有しております。

(ハ) 社外監査役三枝大介氏は、育良精機(株)の専務取締役として、当社と同社との間には家賃の受取及び商品の仕入取引関係を有しております。人的関係、資本的关系はありません。

(ニ) 社外監査役岩淵孝一氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、岩淵孝一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ホ) 社外監査役柳田伸一氏は、広沢商事(株)の常務取締役として、当社と同社との間には自動車の賃借関係を有しております。人的関係、資本的关系はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

(イ) 社外取締役は、独立した立場から企業経営者としての広範な知識をもとに取締役会に出席し経営を監督しております。

(ロ) 社外監査役は、独立した立場からそれぞれの専門的知識を生かして取締役会、監査役会に出席し経営を監視しております。

(ハ) 当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、就任前の経歴を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことを個別に判断しております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は取締役のうち1名を社外取締役、監査役のうち4名を社外監査役とすることで独立した立場から経営を監督、監査する事としております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役及び社外監査役は取締役会や監査役会に出席して相互に情報を交換して意見を述べるとともに、必要に応じて会計監査人及び内部監査担当者との情報交換、意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名(うち社外監査役4名)で構成されており、監査役会で定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に基づき、取締役会、経営会議ならびにその他重要な会議に出席している他、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況等を監査しております。

当事業年度において監査役会は合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩淵 孝一	12回	12回
柴田 清之	12回	11回
三枝 大介	12回	12回
柳田 伸一	12回	12回

監査役会における主な検討事項は次のとおりであります。

- ・ 監査方針及び監査実施計画
- ・ 取締役会に付議された主要議題の内容検討
- ・ 内部統制システムに関する取締役の職務執行状況
- ・ 事業報告、計算書類及び附属明細書等の適性の有無
- ・ 監査報告書の作成に伴う審議
- ・ 監査及び四半期レビュー契約書の更新及び監査報酬等の同意
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性

監査役の主な活動状況

常勤監査役は、取締役会やその他重要会議へ出席するほか、取締役会で決議した重要書類等を確認するとともに、取締役や各部門の責任者等から業務の執行状況について直接聴取し、職務の執行状況を監査しています。

会計監査人との連携については、監査計画概要の説明や四半期ごとに意見交換を実施し、内部統制システムの整備・運用状況を監査しています。また、当社の各工場、営業所への往査に伴う監査内容・方法等について積極的に意見を交換し、監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査担当部署(提出日現在1名)を設置し、内部監査計画に基づき財務報告の信頼性に関する内部統制の評価及び各部署における運用状況について検証を行い、内部監査の結果は取締役会に報告しております。また、各監査役、会計監査人と連携し、情報交換、意見交換を行い、監査機能の充実を図っております。

会計監査の状況

(イ) 会計監査は、監査法人日本橋事務所を選任しております。

(ロ) 継続監査期間

2007年12月期以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	森岡 健二	監査法人日本橋事務所
指定社員 業務執行社員	千保 有之	監査法人日本橋事務所

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性、品質管理体制、また監査報酬が合理的かつ妥当であるかなどを総合的に判断し選定しています。

(ヘ) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(ト) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動などを通じ、経営者・監査役・経理財務部門・内部監査室などとのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応などが適切に行われているかという観点で評価した結果、監査法人日本橋事務所は会計監査人として適格であると判断しました。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500		16,500	
連結子会社				
計	16,500		16,500	

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬などは妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同

意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社取締役の個人別報酬等の内容決定に関する方針について、以下のとおり取締役会で決議しております。

当社の取締役及び監査役の報酬等は、固定報酬と退職慰労金で構成されており、取締役の固定報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに決定する方針であり、監査役の固定報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、職務の内容を勘案し決定する方針であります。退職慰労金については、当社規定に基づき、株主総会の決議を経て支給する方針であります。

取締役の固定報酬については、1989年7月28日に開催された臨時株主総会において月額18百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の固定報酬については、1989年7月28日に開催された臨時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

なお、各取締役の報酬等の額については、業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに取締役会で決定しており、監査役の報酬の額については監査役の協議により決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	59,128	54,510	-	4,618	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	-	-	-	-	-
社外監査役	6,912	6,480	-	432	1

(注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与等11,550千円は含まれておりません。

2. 取締役2名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)は無報酬であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持・強化が認められる等の合理的な理由がある取引先の株式を保有することがあります。

保有の合理性については、毎年取締役会において中長期的な観点からその保有目的や経済合理性等から保有の適否について検証を行っており、当社が保有する株式について、継続保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	4,000

非上場株式以外の株式	5	266,069
------------	---	---------

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	4	5,140	取引先との関係強化。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
コクヨ(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	・製品販売の安定的営業取引関係の維持・強化 ・同社の持株会に加入しており、中長期的に良 好な取引関係の維持・強化を目的とした、定期 購入による増加。	無
	248,780	61,313		
(株)山善	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	・製品販売の安定的営業取引関係の維持・強化 ・同社の持株会に加入しており、中長期的に良 好な取引関係の維持・強化を目的とした、定期 購入による増加。	無
	217,856	171,492		
(株)高島屋	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	・製品販売の安定的営業取引関係の維持・強化 ・同社の持株会に加入しており、中長期的に良 好な取引関係の維持・強化を目的とした、定期 購入による増加。	無
	21,293	21,087		
中山福(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	・製品販売の安定的営業取引関係の維持・強化 ・同社の持株会に加入しており、中長期的に良 好な取引関係の維持・強化を目的とした、定期 購入による増加。	無
	7,641	6,589		
(株)ヤマノホール ディングス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取引関係強化のためであります。	無
	12,543	8,329		
中山福(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
	8,605	6,935		
(株)ヤマノホール ディングス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
	3,829	2,531		
(株)ヤマノホール ディングス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
	2,000	2,000		
(株)ヤマノホール ディングス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
	218	130		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、[株式の保有状況] a. に記載の通りであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,170,233	1,410,760
受取手形及び売掛金	1, 3 1,222,412	1, 3 1,106,235
電子記録債権	1 105,152	1 137,965
商品及び製品	95,715	112,054
仕掛品	25,495	39,477
原材料	164,400	159,544
その他	25,562	2,962
貸倒引当金	838	838
流動資産合計	2,808,132	2,968,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 313,143	4 298,788
機械装置及び運搬具(純額)	4 172,079	4 127,993
土地	1,430,731	1,430,731
その他(純額)	4 663	4 1,822
有形固定資産合計	1,916,617	1,859,336
無形固定資産		
ソフトウェア	1,486	2,386
無形固定資産合計	1,486	2,386
投資その他の資産		
投資有価証券	215,922	270,069
退職給付に係る資産	1,237,571	1,447,248
敷金及び保証金	24,960	24,918
その他	310	310
投資その他の資産合計	1,478,764	1,742,546
固定資産合計	3,396,868	3,604,269
資産合計	6,205,000	6,572,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 606,561	3 522,411
未払金	182,432	181,039
未払法人税等	77,544	62,023
未払消費税等	85,533	82,630
賞与引当金	61,862	63,451
その他	262,811	261,736
流動負債合計	1,276,746	1,173,293
固定負債		
繰延税金負債	483,056	572,538
役員退職慰労引当金	56,310	61,360
その他	35,547	56,547
固定負債合計	574,913	690,445
負債合計	1,851,659	1,863,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,800	1,090,800
資本剰余金	64,000	64,000
利益剰余金	3,287,054	3,658,542
自己株式	253,815	312,125
株主資本合計	4,188,039	4,501,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,510	127,830
その他の包括利益累計額合計	95,510	127,830
非支配株主持分	69,791	79,643
純資産合計	4,353,340	4,708,691
負債純資産合計	6,205,000	6,572,430

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	5,901,003	1	6,064,134
売上原価	3	4,173,778	3	4,208,292
売上総利益		1,727,224		1,855,841
販売費及び一般管理費	2	1,208,510	2	1,260,029
営業利益		518,713		595,812
営業外収益				
受取利息		0		6
受取配当金		5,592		6,637
補助金収入		45,584		-
その他		2,843		1,913
営業外収益合計		54,020		8,557
営業外費用				
手形売却損		314		255
営業外費用合計		314		255
経常利益		572,420		604,114
特別利益				
受取保険金		31,469		-
特別利益合計		31,469		-
特別損失				
固定資産除却損	4	2,696	4	737
特別損失合計		2,696		737
税金等調整前当期純利益		601,193		603,376
法人税、住民税及び事業税		105,231		101,282
法人税等調整額		58,274		72,797
法人税等合計		163,505		174,080
当期純利益		437,688		429,296
非支配株主に帰属する当期純利益		4,106		10,602
親会社株主に帰属する当期純利益		433,582		418,693

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	437,688	429,296
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	25,333	32,320
その他の包括利益合計	25,333	32,320
包括利益	463,021	461,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	458,915	451,014
非支配株主に係る包括利益	4,106	10,602

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,090,800	64,000	2,902,112	186,978	3,869,933
当期変動額					
剰余金の配当			48,639		48,639
親会社株主に帰属する当期純利益			433,582		433,582
自己株式の取得				66,837	66,837
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	384,942	66,837	318,105
当期末残高	1,090,800	64,000	3,287,054	253,815	4,188,039

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70,177	70,177	66,435	4,006,546
当期変動額				
剰余金の配当				48,639
親会社株主に帰属する当期純利益				433,582
自己株式の取得				66,837
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,333	25,333	3,356	28,689
当期変動額合計	25,333	25,333	3,356	346,794
当期末残高	95,510	95,510	69,791	4,353,340

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,090,800	64,000	3,287,054	253,815	4,188,039
当期変動額					
剰余金の配当			47,205		47,205
親会社株主に帰属する当期純利益			418,693		418,693
自己株式の取得				58,309	58,309
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	371,488	58,309	313,178
当期末残高	1,090,800	64,000	3,658,542	312,125	4,501,217

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95,510	95,510	69,791	4,353,340
当期変動額				
剰余金の配当				47,205
親会社株主に帰属する当期純利益				418,693
自己株式の取得				58,309
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,320	32,320	9,852	42,172
当期変動額合計	32,320	32,320	9,852	355,350
当期末残高	127,830	127,830	79,643	4,708,691

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	601,193	603,376
減価償却費	78,200	74,274
固定資産除却損	2,696	737
賞与引当金の増減額(は減少)	1,393	1,589
貸倒引当金の増減額(は減少)	838	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	200,412	209,677
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,276	5,050
受取利息及び受取配当金	5,592	6,643
支払利息及び手形売却損	314	255
受取保険金	31,469	-
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,315	319
売上債権の増減額(は増加)	87,901	83,363
棚卸資産の増減額(は増加)	5,255	25,465
仕入債務の増減額(は減少)	165,318	84,149
未払金の増減額(は減少)	17,865	14,659
未払消費税等の増減額(は減少)	8,232	2,903
その他の固定負債の増減額(は減少)	5,925	21,000
その他	-	35,286
小計	391,253	510,433
利息及び配当金の受取額	5,592	6,643
利息の支払額	314	255
保険金の受取額	31,469	-
法人税等の支払額	98,668	116,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	329,332	400,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,387	47,299
投資有価証券の取得による支出	4,904	5,140
無形固定資産の取得による支出	-	1,600
敷金及び保証金の回収による収入	625	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,666	53,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	66,837	58,309
配当金の支払額	48,594	46,752
非支配株主への配当金の支払額	750	750
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,181	105,812
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190,484	240,527
現金及び現金同等物の期首残高	979,748	1,170,233
現金及び現金同等物の期末残高	1,170,233	1,410,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)ピアンエアージャパン

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～38年

機械及び装置 7年～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債(又は退職給付に係る資産)及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし年金資産の額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として鋼製品事業、デンタル事業、書庫ロッカー事業における製品を日本国内で製造販売しております。製品等の販売に係る収益は、約束した財が顧客に移転した時点で、顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることより、製品等の設置が完了し、検収を受けた時点で収益を認識しております。ただし、設置までを請負っていない商品又は製品の国内販売においては、出荷時に収益を認識しております。なお、製品の販売契約における対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債	483,056	572,538
繰延税金資産（相殺前）	28,983	28,839

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の収益力に基づく課税所得及びスケジュールリングによって繰延税金資産の回収可能性を見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失		
有形固定資産	1,916,617	1,859,336
無形固定資産	1,486	2,386

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当該見積りは、将来の不確実な市場動向等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度において、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	232,439千円	116,243千円
売掛金	989,973千円	989,992千円
電子記録債権	105,152千円	137,965千円

2 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	94,776千円	16,396千円
電子記録債権割引高	51,656千円	63,694千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれており、ます。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	14,672千円	10,538千円
支払手形	67,693千円	71,365千円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,978,202千円	3,047,494千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	582,652千円	612,784千円
法定福利費	90,329千円	95,649千円
賞与引当金繰入額	26,089千円	26,927千円
旅費交通費	87,811千円	84,941千円
賃借料	131,372千円	125,137千円
支払手数料	50,501千円	57,972千円
減価償却費	2,913千円	3,083千円
退職給付費用	27,165千円	29,180千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,276千円	5,050千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期製造費用	168,446千円	179,754千円
計	168,446千円	179,754千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置	861千円	500千円
工具器具備品	0千円	237千円
建物附属設備	1,834千円	-千円
計	2,696千円	737千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36,513千円	49,005千円
法人税等及び税効果調整前	36,513千円	49,005千円
法人税等及び税効果額	11,180千円	16,685千円
その他有価証券評価差額金	25,333千円	32,320千円
その他の包括利益合計	25,333千円	32,320千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,776,000	-	-	1,776,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	154,670	47,800	-	202,470

(注) 自己株式の増加株式数47,800株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	48,639	30.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,205	30.00	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,776,000	-	-	1,776,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	202,470	39,937	-	242,407

(注) 自己株式の増加株式数39,900株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得によるものであり、37株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	47,205	30.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,007	30.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,170,233千円	1,410,760千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,170,233千円	1,410,760千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係わる顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定見直しを行うことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券に含まれる株式は主に事業上の関係を有する取引先企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価を取締役に報告しております。支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち7.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	211,922	211,922	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度
非上場株式	4,000千円

当連結会計年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	266,069	266,069	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度
非上場株式	4,000千円

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2024年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	209,391	71,557	137,833
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	209,391	71,557	137,833
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,531	2,702	171
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,531	2,702	171
合計	211,922	74,260	137,662

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	266,069	79,400	186,668
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	266,069	79,400	186,668
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	266,069	79,400	186,668

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債(又は資産)及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,037,159千円	1,237,571千円
退職給付費用	76,513千円	101,322千円
制度への拠出額	123,898千円	108,354千円
退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高	1,237,571千円	1,447,248千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	480,247千円	454,776千円
年金資産	1,717,819千円	1,902,024千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,237,571千円	1,447,248千円
退職給付に係る資産	1,237,571千円	1,447,248千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,237,571千円	1,447,248千円

(3)退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	76,513千円	101,322千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	6,915 千円	6,212 千円
賞与引当金等	21,811 千円	22,370 千円
貸倒引当金	256 千円	256 千円
役員退職慰労引当金	17,242 千円	19,340 千円
繰延税金資産 小計	46,225 千円	48,180 千円
評価性引当額	17,242 千円	19,340 千円
繰延税金資産 合計	28,983 千円	28,839 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	82,056 千円	81,067 千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	8,703 千円	5,443 千円
退職給付に係る資産	378,944 千円	455,812 千円
その他有価証券評価差額金	42,152 千円	58,837 千円
その他	182 千円	217 千円
繰延税金負債 合計	512,039 千円	601,378 千円
繰延税金負債の純額	483,056 千円	572,538 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となっ

た主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	2.2%	2.2%
税額控除額	4.7%	5.5%
評価性引当金の増減額	0.3%	0.4%
その他	1.2%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	28.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県において賃貸用の店舗(土地を含む)、茨城県において工場及び事務所(土地を含む)を有しております。

2024年12月期における当該賃貸不動産に関する賃貸収益は165,750千円、賃貸費用は20,834千円、差額は144,915千円であります。

2025年12月期における当該賃貸不動産に関する賃貸収益は178,533千円、賃貸費用は22,542千円、差額は155,990千円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	768,235	757,149
	期中増減額	11,085	5,779
	期末残高	757,149	762,929
期末時価		954,747	959,776

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2. 期中増減額のうち、前連結会計年度における賃貸用不動産の取得等による増加はなく、主な減少は減価償却費11,085千円であります。

当連結会計年度における賃貸用不動産の取得等による増加は25,100千円、主な減少は減価償却費19,321千円であります。

(注)3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成

のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり
であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「鋼製品関連事業」「デンタル関連事業」「書庫ロッカー関連事業」「不動産賃貸関連事業」の4つを報告セグメントとしております。「鋼製品関連事業」は、主に企業から一般家庭まで幅広い分野に対応した耐火金庫の製造・販売を行っております。「デンタル関連事業」は、歯科医療に関する設備・機器類を扱っており、主に歯科ユニットの製造・販売を行っております。「書庫ロッカー関連事業」は、コインロッカーなどの金属性多目的収納庫の製造・販売を行っております。「不動産賃貸関連事業」は、建物等の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	鋼製品 関連事業	デンタル 関連事業	書庫ロッカー 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	1,616,656	1,989,987	2,015,861	-	5,622,505	112,748	5,735,253	-	5,735,253
その他の収益	-	-	-	165,750	165,750	-	165,750	-	165,750
1.外部顧客への売上高	1,616,656	1,989,987	2,015,861	165,750	5,788,255	112,748	5,901,003	-	5,901,003
2.セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	32,183	3,312	35,495	-	35,495	35,495	-
計	1,616,656	1,989,987	2,048,044	169,062	5,823,750	112,748	5,936,498	35,495	5,901,003
セグメント利益	254,869	245,082	170,859	144,915	815,728	23,543	839,271	320,558	518,713
セグメント資産	612,345	444,990	1,145,441	777,148	2,979,925	-	2,979,925	3,225,075	6,205,000
その他の項目									
1.減価償却費	20,691	6,917	36,352	12,040	76,002	-	76,002	2,198	78,200
2.有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	13,501	20,323	12,300	-	46,124	-	46,124	-	46,124

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工具の販売等を行っております。

2 (1)セグメント利益の調整額 320,558千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額3,225,075千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント負債の金額は、当社の取締役会で定期的に提供・使用されておりません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財 務諸表 計上額 (注) 3
	鋼製品 関連事業	デンタル 関連事業	書庫ロッカー 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	1,722,049	2,065,829	1,961,543	-	5,749,421	136,179	5,885,601	-	5,885,601
その他の収益	-	-	-	178,533	178,533	-	178,533	-	178,533
1. 外部顧客への売 上高	1,722,049	2,065,829	1,961,543	178,533	5,927,954	136,179	6,064,134	-	6,064,134
2. セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	77,479	1,200	78,679	-	78,679	78,679	-
計	1,722,049	2,065,829	2,039,022	179,733	6,006,633	136,179	6,142,813	78,679	6,064,134
セグメント利益	274,849	279,909	165,064	155,990	875,813	29,366	905,180	309,368	595,812
セグメント資産	632,269	490,246	1,162,532	765,298	3,050,346	-	3,050,346	3,522,084	6,572,430
その他の項目									
1. 減価償却費	18,087	6,571	35,429	11,791	71,880	-	71,880	2,394	74,274
2. 有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,500	5,423	8,980	-	16,903	-	16,903	1,729	18,632

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工具の販売等を行っております。

2 (1) セグメント利益の調整額 309,368千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,522,084千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント負債の金額は、当社の取締役会で定期的に提供・使用されておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

ます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 及び その 近親 者が 議決 権の 過半 数を 所有 して いる 会社 等	広沢商事(株) (注)3	茨城県 筑西市	84,525	石油製品の 販売		自動車の賃借・ 経費の支払等・ 役員の兼任	賃借料の支払 経費の支払	42,218 19,718	未払金	3,221
	育良精機(株) (注)3	茨城県 つくば市	100,000	工作機械等 製造		商品の仕入・ 建物等の賃貸・ 役員の兼任	商品の仕入等	79,149	買掛金	8,782
							家賃等の受取	148,920	前受収益 受取手形	83,038 83,038
廣澤興産(有) (注)3	東京都 台東区	30,000	不動産賃貸 管理	(被所有) 22.6%	建物等の賃借・ 役員の兼任	家賃等の支払	15,600			

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引先の取引条件を参考に、交渉の上、取引価格を決定しております。

3 当社代表取締役会長廣澤清及びその近親者が所有しているものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 及び その 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	広沢商事(株) (注)3	茨城県 筑西市	84,525	石油製品の 販売		自動車の賃借・ 経費の支払等・ 役員の兼任	賃借料の支払 経費の支払	43,284 22,065	未払金	6,416
	育良精機(株) (注)3	茨城県 つくば市	100,000	工作機械等 製造		商品の仕入・ 建物等の賃貸・ 役員の兼任	商品の仕入等	94,520	買掛金	7,403
							家賃等の受取	148,920	前受収益 受取手形	83,038 62,700
廣澤興産(有) (注)3	東京都 台東区	30,000	不動産賃貸 管理	(被所有) 23.2%	建物等の賃借・ 役員の兼任	家賃等の支払	12,000			

(注)1 上記の取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引先の取引条件を参考に、交渉の上、取引価格を決定しております。

3 当社代表取締役会長廣澤清及びその近親者が所有しているものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

開示対象となる重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,722.25円	3,018.43円
1株当たり当期純利益	270.17円	271.48円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	433,582	418,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	433,582	418,693
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,604	1,542

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,353,340	4,708,691
普通株式に係る純資産額(千円)	4,283,549	4,629,047
差額の内訳		
非支配株主持分(千円)	69,791	79,643
普通株式の発行済株式数(千株)	1,776	1,776
普通株式の自己株式数(千株)	202	242
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,573	1,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,674,274	3,157,202	4,533,659	6,064,134
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	182,050	343,368	491,008	603,376
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	108,221	220,202	322,920	418,693
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	69.31	142.09	209.03	271.48

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	69.31	72.73	66.98	62.45

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,107,276	1,353,605
受取手形	2 232,439	2 116,243
電子記録債権	105,152	137,965
売掛金	989,973	990,304
未収入金	19	-
商品及び製品	91,485	107,815
原材料	163,432	158,588
仕掛品	25,495	39,477
その他	25,686	3,097
貸倒引当金	838	838
流動資産合計	2,740,122	2,906,258
固定資産		
有形固定資産		
建物	271,471	260,746
構築物	41,672	38,042
機械及び装置	152,287	112,168
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	536	1,782
土地	1,430,731	1,430,731
有形固定資産合計	1,896,699	1,843,471
無形固定資産		
ソフトウェア	1,486	2,386
無形固定資産合計	1,486	2,386
投資その他の資産		
投資有価証券	215,922	270,069
関係会社株式	15,000	15,000
前払年金費用	1,197,478	1,389,088
敷金及び保証金	24,960	24,918
その他	310	310
投資その他の資産合計	1,453,671	1,699,385
固定資産合計	3,351,857	3,545,243
資産合計	6,091,979	6,451,502

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 369,656	2 267,983
買掛金	1 287,061	1 310,190
未払金	163,645	179,364
未払費用	53,336	59,564
未払法人税等	76,952	60,939
未払消費税等	85,209	78,223
前受収益	86,173	86,173
預り金	64,783	70,956
賞与引当金	59,552	60,933
その他	53,492	39,505
流動負債合計	1,299,863	1,213,833
固定負債		
繰延税金負債	471,501	555,357
役員退職慰労引当金	56,310	61,360
長期預り金	2,700	2,700
長期預り保証金	32,847	53,847
固定負債合計	563,358	673,264
負債合計	1,863,222	1,887,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,800	1,090,800
資本剰余金		
資本準備金	64,000	64,000
資本剰余金合計	64,000	64,000
利益剰余金		
利益準備金	152,753	157,473
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	185,927	176,127
固定資産圧縮特別勘定積立金	19,721	12,332
別途積立金	409,000	409,000
繰越利益剰余金	2,464,861	2,838,964
利益剰余金合計	3,232,262	3,593,898
自己株式	253,815	312,125
株主資本合計	4,133,247	4,436,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95,510	127,830
評価・換算差額等合計	95,510	127,830
純資産合計	4,228,757	4,564,403
負債純資産合計	6,091,979	6,451,502

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 5,903,921	1 6,064,971
売上原価	1 4,194,379	1 4,246,252
売上総利益	1,709,541	1,818,718
販売費及び一般管理費	1、2 1,201,799	1、2 1,252,914
営業利益	507,742	565,804
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 6,342	1 7,393
補助金収入	45,584	-
その他	1 3,845	1 3,113
営業外収益合計	55,772	10,507
営業外費用		
手形売却損	314	255
営業外費用合計	314	255
経常利益	563,199	576,056
特別利益		
受取保険金	31,469	-
特別利益合計	31,469	-
特別損失		
固定資産除却損	3 2,696	3 737
特別損失合計	2,696	737
税引前当期純利益	591,973	575,318
法人税、住民税及び事業税	103,445	99,305
法人税等調整額	58,302	67,171
法人税等合計	161,747	166,476
当期純利益	430,226	408,841

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,090,800	64,000	64,000	147,889	176,687	32,104	409,000	2,084,994	2,850,676	
当期変動額										
利益準備金の積立				4,863				4,863	-	
剰余金の配当								48,639	48,639	
当期純利益								430,226	430,226	
自己株式の取得									-	
固定資産圧縮積立金の積立					34,172			34,172	-	
固定資産圧縮積立金の取崩					24,932			24,932	-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						19,721		19,721	-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						32,104		32,104	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	4,863	9,239	12,383	-	379,866	381,586	
当期末残高	1,090,800	64,000	64,000	152,753	185,927	19,721	409,000	2,464,861	3,232,262	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	186,978	3,818,498	70,177	70,177	3,888,675
当期変動額					
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		48,639			48,639
当期純利益		430,226			430,226
自己株式の取得	66,837	66,837			66,837
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			25,333	25,333	25,333
当期変動額合計	66,837	314,749	25,333	25,333	340,082
当期末残高	253,815	4,133,247	95,510	95,510	4,228,757

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産圧 縮積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,090,800	64,000	64,000	152,753	185,927	19,721	409,000	2,464,861	3,232,262
当期変動額									
利益準備金の積立				4,720				4,720	-
剰余金の配当								47,205	47,205
当期純利益								408,841	408,841
自己株式の取得									-
固定資産圧縮積立金の積立					7,292			7,292	-
固定資産圧縮積立金の取崩					17,092			17,092	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						7,388		7,388	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	4,720	9,799	7,388	-	374,103	361,635
当期末残高	1,090,800	64,000	64,000	157,473	176,127	12,332	409,000	2,838,964	3,593,898

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	253,815	4,133,247	95,510	95,510	4,228,757
当期変動額					
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		47,205			47,205
当期純利益		408,841			408,841
自己株式の取得	58,309	58,309			58,309
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			32,320	32,320	32,320
当期変動額合計	58,309	303,326	32,320	32,320	335,646
当期末残高	312,125	4,436,573	127,830	127,830	4,564,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品及び原材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～38年

機械及び装置 7年～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金(又は前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金(又は前払年金費用)及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし年金資産の額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として鋼製品事業、デンタル事業、書庫ロッカー事業における製品を日本国内で製造販売しております。製品等の販売に係る収益は、約束した財が顧客に移転した時点で、顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることより、製品等の設置が完了し、検収を受けた時点で収益を認識しております。ただし、設置までを請負っていない商品又は製品の国内販売においては、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	471,501	555,357
繰延税金資産(相殺前)	28,079	27,831

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の収益力に基づく課税所得及びスケジュールリングによって繰延税金資産の回収可能性を見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失		
有形固定資産	1,896,699	1,843,471
無形固定資産	1,486	2,386

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当該見積りは、将来の不確実な市場動向等による影響を受ける可能性があり、翌事業年度において、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債務	74,762千円	89,440千円

2 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が、金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	14,672千円	10,538千円
支払手形	67,693千円	71,365千円

3 受取手形割引高等

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	94,776千円	16,396千円
電子記録債権割引高	51,656千円	63,694千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,312千円	1,200千円
仕入高	222,340千円	232,147千円
販売費及び一般管理費	15,600千円	12,000千円
営業取引以外の取引高	1,950千円	1,950千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	582,652千円	612,784千円
法定福利費	90,329千円	95,649千円
賞与引当金繰入額	26,089千円	26,927千円
旅費交通費	87,811千円	84,941千円
賃借料	129,572千円	123,687千円
支払手数料	48,325千円	55,065千円
減価償却費	2,913千円	3,083千円
退職給付費用	27,165千円	29,180千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,276千円	5,050千円
おおよその割合		
販売費	2%	3%
一般管理費	98%	97%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置	861千円	500千円
工具器具備品	0千円	237千円
建物附属設備	1,834千円	-千円
計	2,696千円	737千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がないため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	15,000	15,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	6,826千円	6,092千円

賞与引当金等	20,995 千円	21,482 千円
貸倒引当金等	256 千円	256 千円
役員退職慰労引当金	17,242 千円	19,340 千円
繰延税金資産 小計	45,321 千円	47,172 千円
評価性引当額	17,242 千円	19,340 千円
繰延税金資産 合計	28,079 千円	27,831 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	82,056 千円	81,067 千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	8,703 千円	5,443 千円
前払年金費用	366,668 千円	437,840 千円
その他有価証券評価差額金	42,152 千円	58,837 千円
繰延税金負債 合計	499,580 千円	583,189 千円
繰延税金負債の純額	471,501 千円	555,357 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	2.2%	2.2%
税額控除額	4.7%	5.6%
評価性引当金の増減額	0.3%	0.4%
その他	1.1%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	28.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	271,471	10,649	-	21,374	260,746	1,199,184
	構築物	41,672	-	-	3,629	38,042	136,309
	機械及び装置	152,287	2,500	500	42,118	112,168	1,331,270
	車両運搬具	0	-	-	-	0	21,461
	工具、器具及び備品	536	3,883	237	2,399	1,782	254,474
	土地	1,430,731	-	-	-	1,430,731	-
	計	1,896,699	17,032	737	69,521	1,843,471	2,942,701
無形固定資産	ソフトウェア	1,486	1,600	-	699	2,386	-
	計	1,486	1,600	-	699	2,386	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	札幌工場	3,600千円
工具器具及び備品	筑波工場	3,433千円
建物	川島工場	3,330千円
機械及び装置	中之条工場	2,500千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	838	-	-	838
賞与引当金	59,552	60,933	59,552	60,933
役員退職慰労引当金	56,310	5,050	-	61,360

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法によりこれを行う。但し、電子公告を行なうことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページ(http://www.king-ind.co.jp/)に掲載することとしております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 単元未満株主の権利について、次のとおり制限しております。

当会社の単元未満株主は、次に挙げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 法令により定款をもってしても制限することのできない権利
2. 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第78期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第79期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年4月1日、2025年5月2日、2025年6月3日、2025年7月3日、2025年8月7日、2025年9月1日、2025年10月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

日本アイ・エス・ケイ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	健	二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千	保	有	之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アイ・エス・ケイ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アイ・エス・ケイ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度において、有形固定資産1,859,336千円及び無形固定資産2,386千円を計上しており、これらの合計は総資産の28.3%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>減損損失の認識の判定や減損損失の測定は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存している。</p> <p>以上のように、固定資産の連結貸借対照表価額には重</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失計上の要否に関する妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の有無の判定及び減損テストに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の兆候の判定資料の正確性の検証</p> <ul style="list-style-type: none">資産のグルーピングの妥当性を検証した。会社が作成した減損の兆候の判定資料を入手し、減損の兆候が網羅的に把握されていることを確かめた。減損の兆候の判定資料に関して、資産グループごとの営業活動から生ずる損益や市場価格の正確性を確かめた。

<p>要性があり、また、減損損失の認識の判定や減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(3)減損損失の認識の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が過年度に策定した事業計画に関して、実績値と比較し、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関して、その前提となる事業計画等について経営者へのヒアリング及び関連資料の入手を行い、見積りの合理性を評価した。
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠

を入手ために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アイ・エス・ケイ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本アイ・エス・ケイ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる4.コーポレート・ガバナンスの状況等(3)監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

日本アイ・エス・ケイ株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 森 岡 健 二
業務執行社員
指定社員 公認会計士 千 保 有 之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アイ・エス・ケイ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アイ・エス・ケイ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損</p> <p>会社は、当事業年度において、有形固定資産1,843,471千円及び無形固定資産2,386千円を計上しており、これらの合計は総資産の28.6%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>減損損失の認識の判定や減損損失の測定は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存している。</p> <p>以上のように、固定資産の貸借対照表価額には重要性があり、また、減損損失の認識の判定や減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実性</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失計上の要否に関する妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の有無の判定及び減損テストに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の兆候の判定資料の正確性の検証</p> <ul style="list-style-type: none">資産のグルーピングの妥当性を検証した。会社が作成した減損の兆候の判定資料を入手し、減損の兆候が網羅的に把握されていることを確かめた。減損の兆候の判定資料に関して、資産グループごとの営業活動から生ずる損益や市場価格の正確性を確かめた。 <p>(3)減損損失の認識の判定</p> <ul style="list-style-type: none">会社が過年度に策定した事業計画に関して、実績値と比較し、事業計画の見積りの精度を評価した。

及び経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関して、その前提となる事業計画等について経営者へのヒアリング及び関連資料の入手を行い、見積りの合理性を評価した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役および監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。